

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 おはようございます。平成から令和に変わり、新しい時代の幕開けとなりました。天皇皇后陛下が常に国民を思い、常に国民に寄り添いながら国民の幸せと国の一層の発展、何よりも世界の平和を切に希望するとおっしゃっておいりました。やはり私たちも思いは一緒に、常に町民を思い、町民に寄り添いながら南風原町のますますの発展と地域社会を、安心して暮らせる地域社会をこの南風原町からつくり上げたいと思っておりますので、令和においても執行部の皆様どうぞよろしくお願ひします。それでは一般質問をさせていただきます。

大きい1番、本町の食育について伺ひます。(1)本町の給食センターで、町内生産者が納入している品目と数量を伺ひます。(2)町内小中学校の朝食の摂取率を伺ひます。(3)授業科目に農業を取り入れていただきたいと思ひますが、本町に見解を伺ひます。よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の1番目、町内小中学校の食育についてお答えいたします。まず質問要旨の(1)でございます。町内生産者の野菜に対する使用品目と使用量は年間、青ネギ 1,055 キログラム、カボチャ 683 キログラム、ピーマン 674 キログラム、ナス 266 キログラム、トウガン 364 キログラム、ヘチマ 495 キログラム、キャベツ 382 キログラム、そしてカイワレ 32 キログラム。合計で8品目となっております。

質問事項の(2)の朝食の摂取率ですが、平成 30 年度の調査では、本町で朝食を毎日食べている小学生の割合は 95.1%でございます。中学生の割合は 93.6%となっております。

質問事項の(3)授業科目に農業をということでございます。農業に係る活動につきましては、町内小中学校において総合的な学習の時間、それから生活科を活用して作物の栽培等を行っております。また、学校の事業として実施する教科につきましては、文部科学省が学習指導要領において、各教科等の年間事業実数について定めており、これ以上の授業時間数の確保は厳しいものと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。問い(1)の給食センターで納入している品目と数量を伺うですけれども、文部科学省の調査で、地場産利用が全国平均で 26%、国産利用が 75%、沖縄県における地場産利用率が 20%とまだまだ低いようにも思ひます。全国を見ても、東京、大阪はどうしても農業農産地域の場所が少ないので 5%と、それに比べて北海道は 50%近い地場産を利用しているわけですが、ここで再質問をさせていただきます。農林水産省の食育推進基本計画が定める地場産利用割合は 30%以上という目標がありますが、本町の地場産利用の割合はどの程度でしょうか。よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今回、我々が準備したのは町内生産の野菜という形で集計を整理してまいりました。すみません、地場産ということで、沖縄県内の割合を含めて、その辺の割合は現在手元に資料がございませんので、

令和元年第2回定例会 一般質問

後日また報告を申し上げたいと思います。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。南風原町はせっかく農業も盛んな地域ですので、是非割合的にも30%を目指せるような形でやっていければと思います。富山県の給食センターでは、農産物の納入時期、そして年間使用料を含めた規格表を作成して、各農家にお配りして、その規格表を参考にして生産者が栽培する。そうすることによって、当初1品だったものが40品、こしになると50品近くなるとお聞きしますけれども、それぐらいの納入になっているということをお聞きしました。やっぱり沖縄県でも、南風原町でも、安定に供給するためにいろいろな方法を考えられていると思いますけれども、夏休みなどは学校給食がない場合、富山県では収穫される野菜を確保したり、冷凍保存することで必要量の確保ができるとありました。天候の影響などで地場産が納入できないときは青果組合との連携とかで確保しているそうですが、本町も今後、JAなど、青果組合などの連携も現在ではやっているのかどうかお聞きします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご質問の野菜等の使用ですけれども、基本にご存じのように、県内ですと根菜類が強いといえますか、葉野菜のほうが夏なくなるということもございます。全体的に野菜等については、町内産をできるだけ使い、さらになければ県内産へということで、JAのほう、くがに市場等と連携しながらさせていただいています。さらに沖縄県で生産されない野菜等についても給食には多く使われているわけですけれども、沖縄で生産しにくいものについては、またさらにJAのほうに相談しながら進めると。特に県内の卸の事業所等についてはそういったネットワークを給食センターのほうで張って、できるだけ県内産を使うようにという形で進めております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今後も地場産の拡大に当たって、しっかりと取り組んでいくようにしていければいいのかなと思います。

続いて、(2)の町内小中学校の朝食の摂取率を伺いますですが、答弁にもあったように小学生の割合は95.1%、中学生は93.6%とありますが、今回津嘉山小学校の学力推進の学校公開日のときにありましたが、5日間給食を食べない子は約100名ぐらい。4日食べる子もいれば、1日だけ食べない子もいる。それを見ると約10%の子供たちがご飯を食べない、朝食を食べないとありましたが、食育とは生命の維持、発育、発達の欠かせないものです。また成長段階の小中学生にとって食事を通して、食事を皆で楽しみ、さまざまな食事に触れ合うなどの経験を重ねることは、子供たちの五感を豊かにし、心身を成長させます。やはり食事は生きる力の基礎を育む上で非常に大切だと思いますが、やはり最近では片親世代も多く、貧困世帯も多い中で、ご飯、朝食が準備できない。一緒になかなか食べきれないというふうなさまざまな理由がありますが、小学生でも5%だと150名ぐらい。中学生だったら90名近い子供たちが朝食を食べないことになっていきますが、全国の朝食摂取率を見ても、一番が秋田県97%、割合的にも沖縄県は最下位となっていますが、南風原町の朝食の摂取率をどう見ているかお伺いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほど朝食をとっている割合等をお知らせしていただいたんですけども、我々の南風原

令和元年第2回定例会 一般質問

のほうは、わかりし多いのかなというふうに感じています。我々の手元の資料では、朝食を「とっている」「どちらかといえばとっている」という子供合わせて95.1%、先ほど紹介されていますが、全国で94.5%という形で我々の手元の資料になっています。中学校で91.9%に対して、南風原町では93.6%ということで、この辺については小中学校で給食をとるようにという教育が届いているのかなと感じております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。現在、全国的には高い基準だとありましたが、やはり学力を学ぶ上で、秋田県を見てみますと、やはり秋田県が摂取率がナンバーワンだと、そういった面ではそういった場所にも近づけていかなければいけないのかなと思っておりますが、文部科学省の2018年の全国学力学習状況の中からは、朝食を毎日食べる子が減って、朝食を毎日食べていない小学生がふえていることがわかりました。朝食を抜くことでやはり悪影響があって、朝食を毎日食べている生徒と全く食べない生徒では、国語A、算数Aともに15%以上の開きがあるそうです。これは全ての学年、全ての教科においても当てはまることだと思いますけれども、毎年同じ結果が出ているんですけども、学力だけではなく50メートル走や持久力、瞬発力を判定する調査においても同じ結果が出ている。朝ご飯を食べない子供、食べないと学力が低くなり、足はおそくなり、体力も瞬発力もなくなってくる。やはりそれを見てみると、勉強を教える前にしっかりとご飯をあげないことには、車もそうですが、ガソリンを入れないと走りませんし、子供に朝ご飯をあげないと、午前中の勉強はまだまだ、体育もなかなかできないと。それを見かねて大阪の小中学校では、地域のボランティアが交代で学校の調理室を使って、朝7時半に子供たちに提供していると。費用は市が負担して、自己負担は50円程度でやっていると思っておりますが、貧困世帯、ひとり親世帯も多い今、南風原町も朝食提供について取り組むべきだと思っております。95.1%でも小学校4学校あるとしたら、約1クラス分ぐらい朝食を食べない子供たちがいるわけですから、やはりご飯を食べさせるように取り組むべきだと思っておりますが、本町としての朝食提供についてどうお考えかお聞かせください。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 いろいろな提案をありがとうございます。朝食をとらない子供たちの中には、先ほど貧困の話もございました。当然、貧困の子供で朝食をとらない。貧困であっても朝食をとる家庭もございます。その朝食をとらない子供たちの中には生活習慣の中で親が朝食をとらない家庭であったり、もしくは夜中まで起きて、朝、朝食を食べるまでの時間を持ってずに学校に来る子供、その辺に対しては早寝・早起き・朝ごはんという標語を持って、そういうことがないようにということで保護者のほうにも呼びかけております。本町のほうでは、また別の形で貧困で朝食をとれないような家庭については、本町の中でいろいろなセーフティーネットがあって、またその辺のサポートもしてございます。今現在のところでは大阪のほうでやっているような朝食の提供という形はまた別の形でできているのかなというふうに考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり朝ごはんを食べないと、夜7時に夕ご飯を食べると、昼の給食までに約17時間何も食べないことになってしまいますが、やはり17時間も何も食べないと国語、算数の授業だけではなく、体育の授業にも悪影響を及ぼすと。もちろんこれは誰でもわかっていると思っておりますけれども、部長がおっしゃったように、早

令和元年第2回定例会 一般質問

寝・早起き・朝ごはん、沖縄県で推進している、やーなれー運動ですね。それをしっかり、もっと徹底して周知をしていくことで、またこれも改善に向けて取り組んでいけるのかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次、(3)になりますけれども、授業科目に農業を取り入れていただきたいと思いますがとの質問ですが、各学校でも、自分のほうでも畑を提供してカボチャではなく、ジャガイモ掘り体験を津嘉山小学校の4年生に毎年やっています。やはりこの答弁書にもあったように総合的な学習の時間、生活科ですね、それをやることで、またいろいろな子供たちも食を通して学べるのかなと思いますが、今、授業として食育についていろいろ学んでいますが、ちょっと違う観点から、季節ごとに合った、給食センターでどういったものが出されているのか。自分たちの手で育てているいろいろなものを栽培するのか、沖縄県にも季節の食べ物がありますけれども、例えば七草粥の日には七草粥が出ているのか、ムーチーの日にはムーチーが出ているのか。ゴーヤの日にはゴーヤを出しているか。2月3日はニンジンの日、いろいろなものがあります。七夕には七夕ゼリーは出ているのかとか。そういったものも含めて、現在、町内の給食センターでは季節、その日に合った食材は使われていますか。よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。先日、我々も給食の日に学校を伺う機会があったんですけども、学校のほうではいろいろ、その季節ごとの野菜の紹介、それから沖縄だと沖縄独特の地元の食べ物、そのときにはイナムルチとか、そういうものが出ていましたが、季節の野菜を、当然旬のものを食べるということで野菜の提供、それから食育を通して、この野菜がどういうふうな形で体に栄養素となるのかということの紹介がございました。給食センターに聞きましたところ、その辺についてはもっと細かい形で、イベントイベントも含めて食育を通して、子供たちが食べ物や健康に興味を持つような形で活用しているというご説明がございましたので、ご要望のとおり活用されているかと思えます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。5月8日のゴーヤの日には保育園も小学生もどこもゴーヤが出されていなかったもので、その他の地域にはゴーヤの日にはゴーヤが出ているということをお聞きしたので、やっぱりイベント的なものを出せば、もっと子供たちに身近なものになるのかなと思っております。やはり季節ごとの食べ物の紹介を地場産の使用の日も含めて、いろいろな取り決めをして、校内放送で紹介することによって、きょうはニンジンの日なんだねとか、ゴーヤの日なんだねとか、うちのおばあちゃんがつくってくれた野菜を使っているんだと。あそこのおじいちゃんがつくったものなどと盛り上がり、身近な人が育ててくれる野菜はより一層おいしく感じて残さず食べるようになるそうです。自分たちがつくったもの、身近な人がつくったものを食べることで健康づくりにもつなげ、そして地場産農作物の伝承並びにまち探検、子供たちが小学校でいろいろな場所に行ったりしますけれども、そういった中で生産者との交流を通して郷土愛を育む、そういったものも含めて、学校での朝食、そして給食、またその向こうにある命の尊さや営みについて子供たちに教えられるのかなと思っておりますので、食育を通して、また教育につなげられればいいのかなどと思っております。また農業に取り入れてほしいということで、授業時間についてもいろいろあって難しいとありましたけれども、津嘉山小学校では料理クラブとあるんですが、料理クラブを食育クラブにするなどして、まずは自分たちで育てたもの、育てながら育てたものを料理する。そういったものにしてもいいのかなどと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

令和元年第2回定例会 一般質問

○教育部長 金城郡浩君 学校では、いろいろ花壇でオクラを植えたり、ナスビを植えたりとかという形で、教材のほうでもいろいろ工夫をしております。つくったものについては、また自分たちで食べる機会を通して、いろいろ学習しているということを我々も見ております。先ほどの命名の件ですけれども、この辺については、学校のほうも子供たちが興味を持つような形で命名されていると我々も考えていますので、その辺については、学校のアイデアでやられているものですから、この辺は見守ってほしいと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。ちなみに、5月12日は、教育部長、何の日かご存じですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 すみません、存じておりません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 1999年に本部町が初出荷時期に合わせて、5月12日をアセロラの日と制定しました。やはりピーアール活動だけではなく、5月12日ごろからアセロラが出荷されると。いろいろと知っていただきたいというのがありますが、本町にも特産物が、カボチャ、ヘチマ、スターフルーツなどありますが、本町でもカボチャの日と日にちが決められているのか、ヘチマの日、スターフルーツの日があるのかどうかお聞きします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ご質問にお答えします。調べていないんですけれども、多分、そういった日はないと思います。すみません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはりカボチャの日、ヘチマの日、スターフルーツの日など、制定することによって、町外へのピーアールも含めて、このアセロラの日がJAのカレンダーにも載っております。だから何よりも町民にも、子供にも知ってもらうようにカボチャの日、ヘチマの日、スターフルーツの日、一つずつ、全部一気にとはいきませんけれども、何かしら、特産物であるカボチャからだとか、そういった日にちを設定するお考えはないでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ご質問にありますように、町の特産物、カボチャ、ヘチマ、そういったものを子供たちに知らせるために、そういった日をつくること自体は重要かと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。来年のJAのカレンダーに間に合うように、是非カボチャをピーアールできるように制定していただければと思いますので、次の質問に移ります。

大きい2番、歯科衛生について問う。(1)本町小中学生の虫歯がある生徒はどれぐらいいるか。(2)本町小中学校

令和元年第2回定例会 一般質問

におけるフッ化物洗口の実施状況について伺う。お願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の2点目、歯科衛生についてでございます。まず(1)については、平成30年度の調査では、小学校全児童生徒3,033人に対し、虫歯のある児童が1,125人、約37%。中学校全生徒数1,327人に対し、虫歯がある生徒が437人、33%となっております。

質問要旨の(2)フッ化物洗口でございますが、現在、町内の小中学校でフッ化物洗口を行っている学校はございません。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。ちょっとお伺いしますけれども、この虫歯がある児童生徒、小中学校合わせて約1,500名ですが、これは他市町村と比べて多いでしょうか、少ないでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 これはご質問の趣旨からすると、沖縄県全体の割合からすると、小学校だと沖縄県で男子が40.24%に対して、南風原町が38.35%。女子が沖縄県36.65%に対して、南風原町36.25%となっております。中学校ですけれども、中学校が男子、沖縄県33.02%に対して、南風原町33.04%。女子が沖縄県32.49%に対して、南風原町34.70%という形になっております。こちらから見ますと、大体平均的な数字ではないかと考えています。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 平均的な数字とおっしゃっておりますが、南風原町は虫歯の治療、医療費は全額無料になっているかと思いますが、この歯科治療等にかかる本町の医療費負担はどれぐらいですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 未就学児も含め、ゼロ歳から中学3年までの子ども医療費助成で歯科にかかった分の自己負担分を助成した部分が2,642万5,970円でございます。医療費総額部分については、町内でまず把握できるのは国保の分だけでありまして、いろいろな保険がございますので、その分の把握についてはちょっと難しい部分がございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 日本歯科医師会が2018年に行った調査によると、4人のうち3人がもっと早く検診や治療をしておけばよかったと後悔しています。6割以上が歯の健康状態に自信を持っていません。虫歯や歯周病は、食べかすに細菌が繁殖して歯垢が原因で発生します。歯周病は近年誤嚥性肺炎や糖尿病を引き起こし、アルツハイマー病の発症に関連するとも指摘されています。やはりこれを見ても、歯科検診も含めた歯の治療というのはとても大事だなと思いました。歯科検診を定期的にする人は3割にも満たないそうです。沖縄県の定期検診を受けない小学生が71%、中学生が83%、全国平均の定期検診を受ける56%を見ると、沖縄県はとても低いのかなと感じました。ある養護教員にもお聞きしたんですけれども、きょうだい2人とも虫歯で、根っこだけの歯がたくさんと。それでほぼ前歯も

令和元年第2回定例会 一般質問

なく笑わないと。小児の児童が歯が1本もなく、歯茎だけの状態で、口腔内ですりつぶして食べるようなケースもあるとお聞きしました。これが現実の状況なんです。やはり1970年代に、この日本は12歳で平均5本、ほぼ90%に虫歯がありました。いまや平均0.82%、虫歯がある12歳児の割合は35%に大分低くなりましたが、都道府県別で見ると、愛知県や新潟県の0.4%に対して、沖縄県は1.7%と大分高いんですね。それを見ると、虫歯は治療だけでは不十分だと、予防が大切ということで新潟県を見てみますと。新潟大学の指導を受けて、週1回フッ素入りの水でうがいが始まったのがきっかけで、早期発見、早期治療、これはどんな言葉でも言葉は共通すると思いますけれども、虫歯が軽度であれば痛みもなく治療も早く終わらせることができます。重度であればあるほど日常生活に支障があり、何カ月も治療に通わなければなりません。

その点を踏まえて(2)の質問をします。このフッ化物洗口の実施状況について、町内でなぜ取り組んでいないのかと聞きたいんですけれども、今現在、那覇市でも豊見城市でも名護市でも、特に久米島町は大分前からフッ化物洗口が始まっておりますが、この南風原町においてもフッ化物洗口を今後実施する予定はありますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 フッ化物洗口についてはメリットもいろんな情報から確認することができます。しかしそれと一緒に、フッ化物に対するいろんな懸念があって、フッ化物洗口について賛否があります。学校のほうでも、虫歯に対する効果、それから歯を丈夫にするという効果については認めているものの、フッ化物の扱い方、それから保護者のフッ化物に対する、必ずしもそれをメリットと考えていない方も結構おられます。そういうこともあって、フッ化物を使って歯を丈夫にしようという取り組み自体については、非常に慎重に検討する必要があるというスタンスでございます。そういったことも踏まえて、南風原町としてフッ化物洗口の部分については、今現在、学校では取り入れていないという状況でございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 町内小学校に名護から転校してきた小学生がいましたけれども、名護では保育園でフッ化物洗口をやっていると。フッ化物洗口は4歳から始めることがあるということがありましたけれども、やはり歯科医師会も、もちろん歯医者は利益が下がるから言わないのかなと思いましたが、フッ化物洗口は歯医者でも勧めている状況なんです。やはり懸念されるのはわかりますけれども、保育園児でもできる、ならば1年生がでもできると思います。薬剤に対しては、保健の先生がどうにか対応すれば子供たちはできると思います。また、これは週に1回なので、金額面にしても1人当たり7円もかかりません。それを40週やっても400円ぐらいです。年間でそれぐらいしかかかりませんので、歯の治療費とどれがいいのかなということを考えたら、やらない人はやらないでいいと思いますけれども、メリット、デメリットも含めて、メリットが多いと思うんです。それについて、今後、是非検討していただけたらと思います。今、フッ化物…、北谷浄水場でも何か、水にPFOS(ピーホス)でしたか、フッ化物でいろいろありましたけれども、やはりいいと思うものはどんどん入れていったほうがいいのかと思いますけれども、懸念されている先生たちの働き方改革ではないですけれども、そんなに時間がかかるものではないと思うんです。薬品に対しても養護教員がしっかりと保管すればどうにかできる、幼稚園生でもできるのならば、1年生でも自分たちでうがいをして、約17秒から20秒ぐらいのうがいので済むようなものですので、是非これは取り入れていただけたらと思いますので、今後また検討していただけたらと思いま

令和元年第2回定例会 一般質問

すので、是非よろしく願います。

続いては、3番目の津嘉山区内における整備状況・安全対策について。(1)高津嘉山の飛び安里記念碑周辺の舗装ができないか。(2)記念碑そばの石碑は何年も前から倒れたままである。修繕できないか。(3)津嘉山保育園付近の十字路(県道128号線と町道18号・7号)にガードレールやポールは設置できないか。(4)津嘉山保育園付近の十字路は、現在歩車分離式の交差点になっています。歩行者用の押しボタンは設置できないか。よろしく願います。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目、津嘉山区内における整備状況、安全対策についての質問要旨の(1)でございます。高津嘉山の飛び安里の関連でございますが、この場所は、飛び安里初飛翔顕彰碑建立実行員により、モニュメントとあわせ、色や形、配置、場所、それから植栽などを配慮してデザインがされておりますので、現時点での舗装への変更は考えておりません。

質問要旨の(2)、倒れた石碑につきましては、津嘉山区長と相談の上、どのように修繕するかを検討してまいります。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 (3)についてお答えします。県南部土木事務所と交差点の安全対策については協議をしてみたいと思います。

(4)についてお答えします。その件についても与那原署と現場調査を行って、検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。(1)の飛び安里の件ですけれども、毎年字でも2回一斉清掃が行われています。今回も2日前の16日にちょうど草刈りを、高津嘉山担当なので高津嘉山をやりましたが、以前は大雨でできない時期がありました。そのときは約1年間ぐらい、11月、12月にありますけれども、6月、7月にできない時期があったんですけれども、そのときにはとても草が生えて、津嘉山ウォークラリーで見学するときには町のほうに対応して、草刈りをしたとお聞きしましたが、この配置場所、植栽なども配慮してデザインされたとありますが、草はどうしても生やしているものではないと思いますので、どうにかコンクリート舗装をして、そこには入れるような形で、草ボウボウになっていてはどうしようもないので、雨の日に、あちらを通ったときに上まで上がったけれども、草が生えて見えなかったということもお聞きしましたので、どうにかコンクリート舗装ができないものかどうか。もう一度、答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 16日は、草刈りのほうを津嘉山区民の方に総出でやっていただいて、本当にありがとうございます。向こうのほう、上のほうに上がってみました。やはり飛び安里にちなんで竹を植えてみたり、その当時の雰囲気を出すために、土とか、そういう形で段差を使ったいろんな形でやってございます。おっしゃるような、維持管理については、実行委員会が立ち上げられたときに、津嘉山区のほうに引き渡された形となっております、それについては字津嘉山と相談をしながら考えていきたいと思っております。

令和元年第2回定例会 一般質問

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。観光客がここまで来ても見られないということがないように、しっかりと中まですって見られるような形にさせていただければと思います。どういった形でできるのかというのをしっかりと協議して、お互いでやっていければと思っております。

(2)の記念碑そばの石碑ですけれども、これも何年も前から掃除していますけれども、ずっと倒れたままで、今は石の台になっているんじゃないかというぐらい、まちづくり振興課の課長も見ていますけれども、これはただ倒れて、本当に石の机みたいな形になっています。これは石碑なのかという人も、青年会の方ではいました。やはりそれを早目に修繕していければと思っております。この修繕に当たって、ちょっと話は飛びますが、この高津嘉山の御嶽も木が生えて倒れそうになっています。これも一度、区長が相談に来たと思いますけれども、何かこちらも、修繕の、町として支援ができないのかどうか、よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 倒れた石碑の部分について、先ほどの草のほうもそうですけれども、維持管理が津嘉山に引き渡されていますので、津嘉山のほうと、石碑の倒れ方も私どもも確認しました。一緒に立てることができるのかとか、その辺も含めて検討させていただきたいと思うんですけれども、御嶽につきましては、これは字の管理となりますので、これはどこの行政区も各、自分たちでいろいろ頑張っていると思います。今のところ我々が見渡したところでは、その維持管理に対する補助等については見当たらないと思います。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございました。御嶽の修繕の支援はなかなか難しいということですので、石碑のほうも一緒に行えればいいのかなど思っていますのでよろしくお願いします。

次、(3)の質問ですけれども、これは勝議員も好春議員もいろいろな方が質問してくるだろうと思って、今回は津嘉山だけの質問を中心にしました。このガードレールですけれども、やはり皆さんもまだまだ記憶には新しいと思いますが、5月に起きた滋賀県の大津市の事故を見ますと、やはり人と車の距離が近くなれば近くなるほど人が車にはねられる可能性が高くなると言われています。ある意味、当たり前の話ですけれども、欧米では道路を走る車と人の分離、歩車分離が徹底していますが、以前も私は一般質問のほうで歩車分離を、津嘉山のJAのほうでやってくれないかとお願ひして、与那原警察署の方と朝7時から7時半の間、歩車分離式にした場合どのような影響があるのかということでやりました。やはり多少の混雑にはなりますが、歩車分離にすることによって子供たちが安心して通れる。そして歩車分離することによって車も、子供たちに気を遣わないと言ったらおかしいですけれども、すいすいってなかなか渋滞にもなりません。やはり雨の日などを考えると渋滞になるかと思ひますけれども、日本でもなかなか歩車分離というのが徹底していないそうです。日本では、横断歩道で自動車の一時停止が10%程度しか守られていない。海外ではドライバーが歩行者を守る意識が高く道路脇に立っていれば、一時停止の標識や横断歩道がなくてもとまるのが普通だそうです。もちろんドライバーの意識改革も必要ですけれども、自分の身は自分で守れ、ではないですが、今回の大津市の事故も含めて、交差点と横断歩道の境に車が通れない鉄製のポールを立てていけば、事故は防げた

令和元年第2回定例会 一般質問

のかもしれないと新聞報道でもありました。やはり今回の事故を受けて、この津嘉山保育園付近は以前にもポールが立ててあった跡がありますが、これも含めて鉄製のポールに、是非変えていただけたらと思います。いろいろな場所でこの質問は出るかと思いますが、町内の危険な場所、例えば幼稚園生が通るような場所、保育園生が通るような場所で、どれだけ危険な十字路があるのか、把握しているだけで構いませんので、わかる範囲でよろしく願います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 現在、その危険箇所については現場を把握しておりませんので、今後そういったところを見て、柵の徹底をやっていきたく思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この交差点も津嘉山保育園の園児がおとともお散歩をしていました。津嘉山小学校の子供たちも通ります。南星中学校の生徒もたくさん通ります。やはり今から明星保育園も建設されることから、是非、早急に町として検討して進めていただければと思っております。きのうの新聞に大津市の事故現場に車の進入を防ぐ防護柵を設置したとありました。事故が起こってからではなく、やはり歯も、事故も、予防が最優先だと思っております。是非、検討のほうをよろしく願います。

また(4)ですが、現在、歩車分離式の交差点になっていますが、町民から児童が通らないとき、歩行者が通らないとき、昼も夜も夜中も、歩行者の信号が青になると。現在、こちらのほうも与那原署に聞きましたが、押しボタン式をつけてもらえないかと聞いたんですが、今3パターンという形になっているそうですけれども、県道が青になる。町道が青になる。歩行者が青になるという3パターン。これを押しボタンにすれば、歩行者が通らないときは2パターンにできるのかどうかというのはわかりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 歩車分離式信号につきましては、押しボタン方式があります。その際は、押しボタンを押したときだけ歩行者が通れるパターンになりますので、押しボタンを押さないときは県道、町道側の車両のみの通行になります。押しボタンを押したとき、歩行者が横断できるシステムの信号となります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはりネットで調べてもこういったものがあるということがわかりますが、沖縄県内でも歩車分離式で押しボタン式があって、歩行者が通るときだけ歩行者が青になるというのがありますので、渋滞緩和も含めて歩車分離式で、押しボタン式にもできたらと思いますので、是非ご検討のほどよろしく願います。

最後になりますが、やはり町民に寄り添い、町民にしっかり耳を傾けて、町民の意見を届けられるように、令和の時代も一所懸命頑張りますので、これからもよろしく願います。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。